

株式会社 天の川

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

男女の平均勤続年数を8年以上とする。

実施時期・取組内容

- 2022年 4月～ 各施設管理者に対し、非正規職員も含めた育児・介護休業取得促進のための説明会を実施し、職場の理解を深める。
- 2022年 4月～ 働きやすい職場づくりを行い、従業員が定着する環境を整備する。
- 2022年 4月～ 育児・介護休業復帰者に対し、管理者による面談を実施する。